

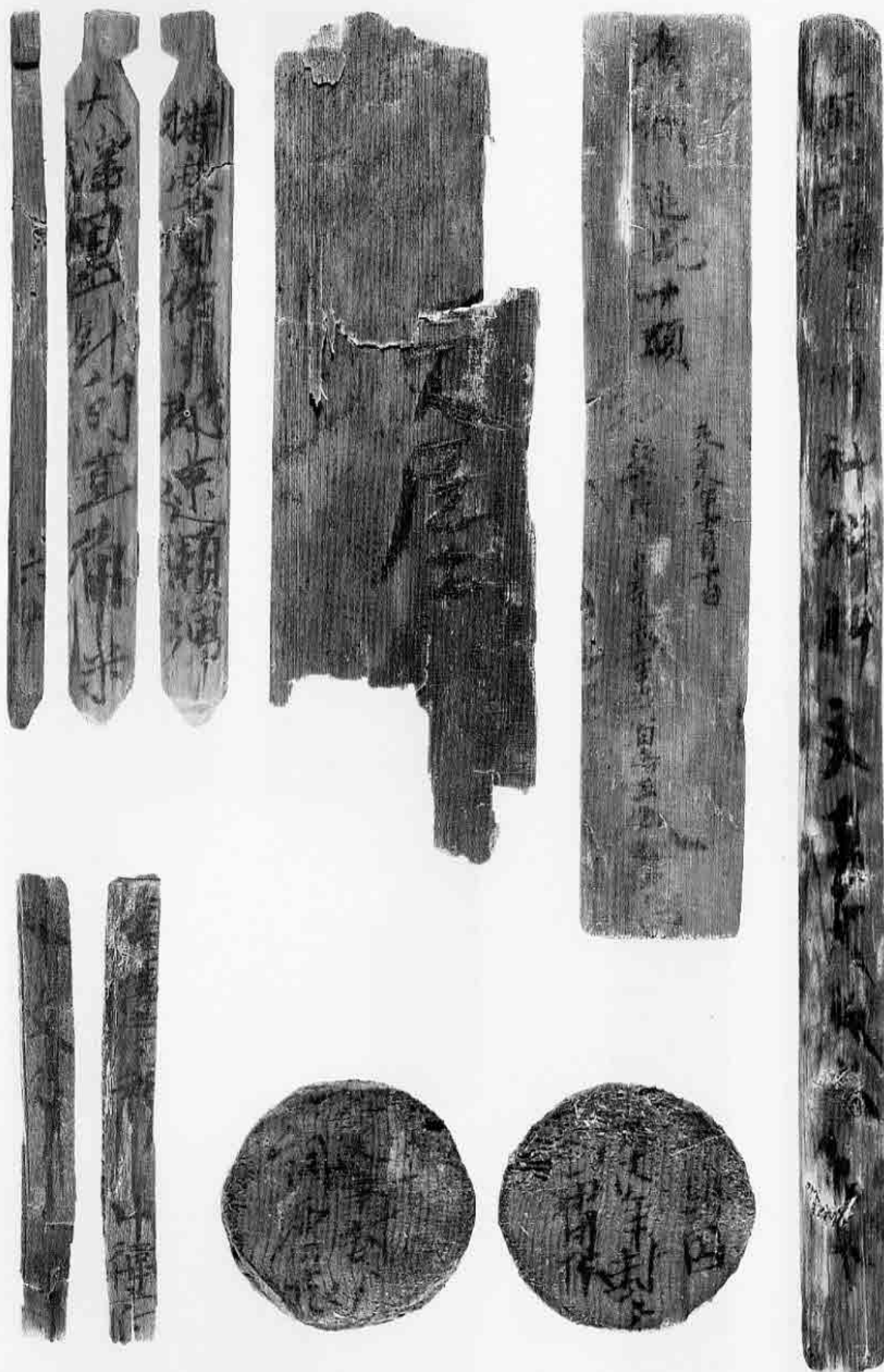
一九九五年五月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

——二条大路木簡四——

付 平城宮発掘調査出土木簡概報(一)(二)訂正

奈良国立文化財研究所



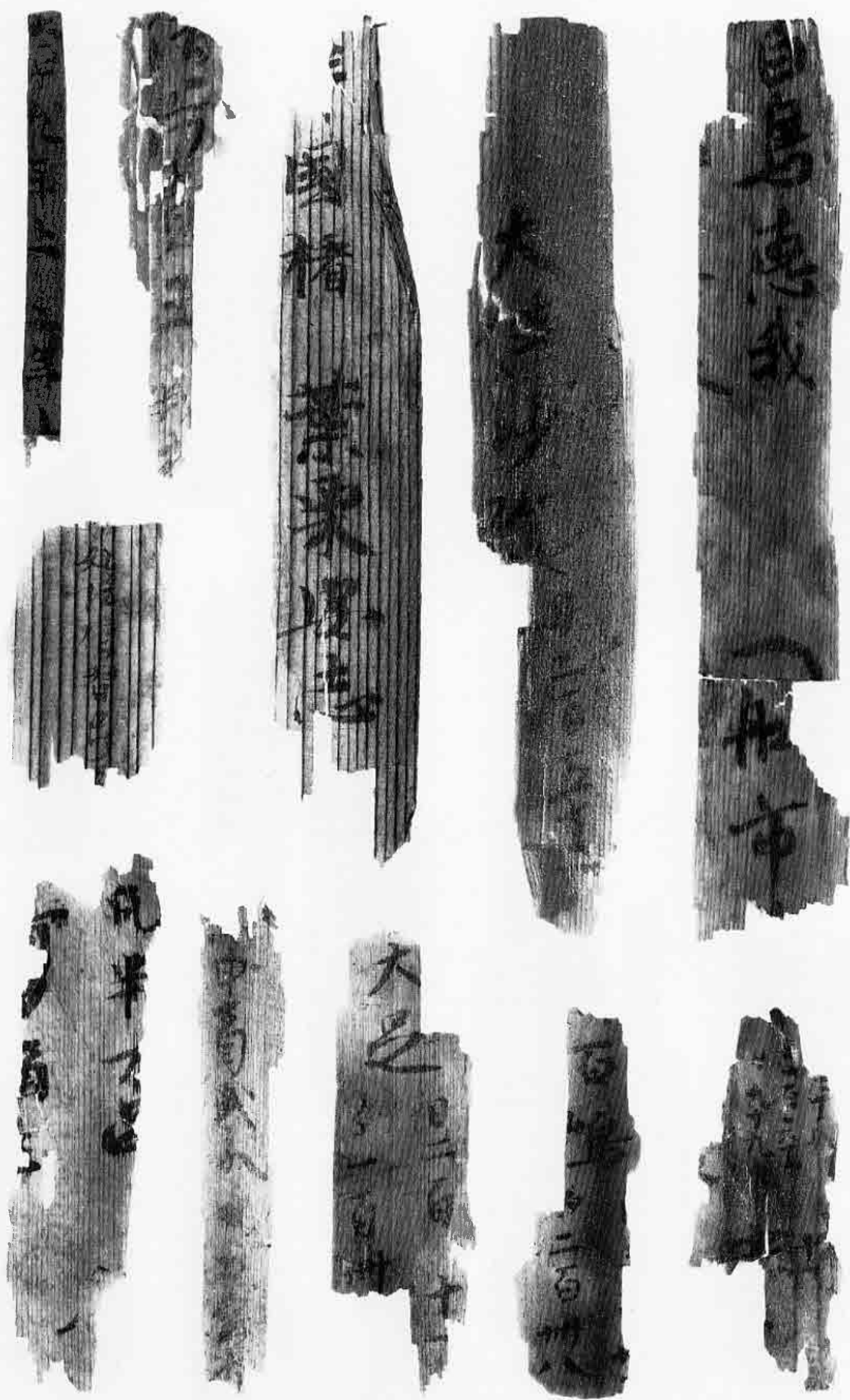
(7:10 軸木口のみ 2:1)













(1:1)

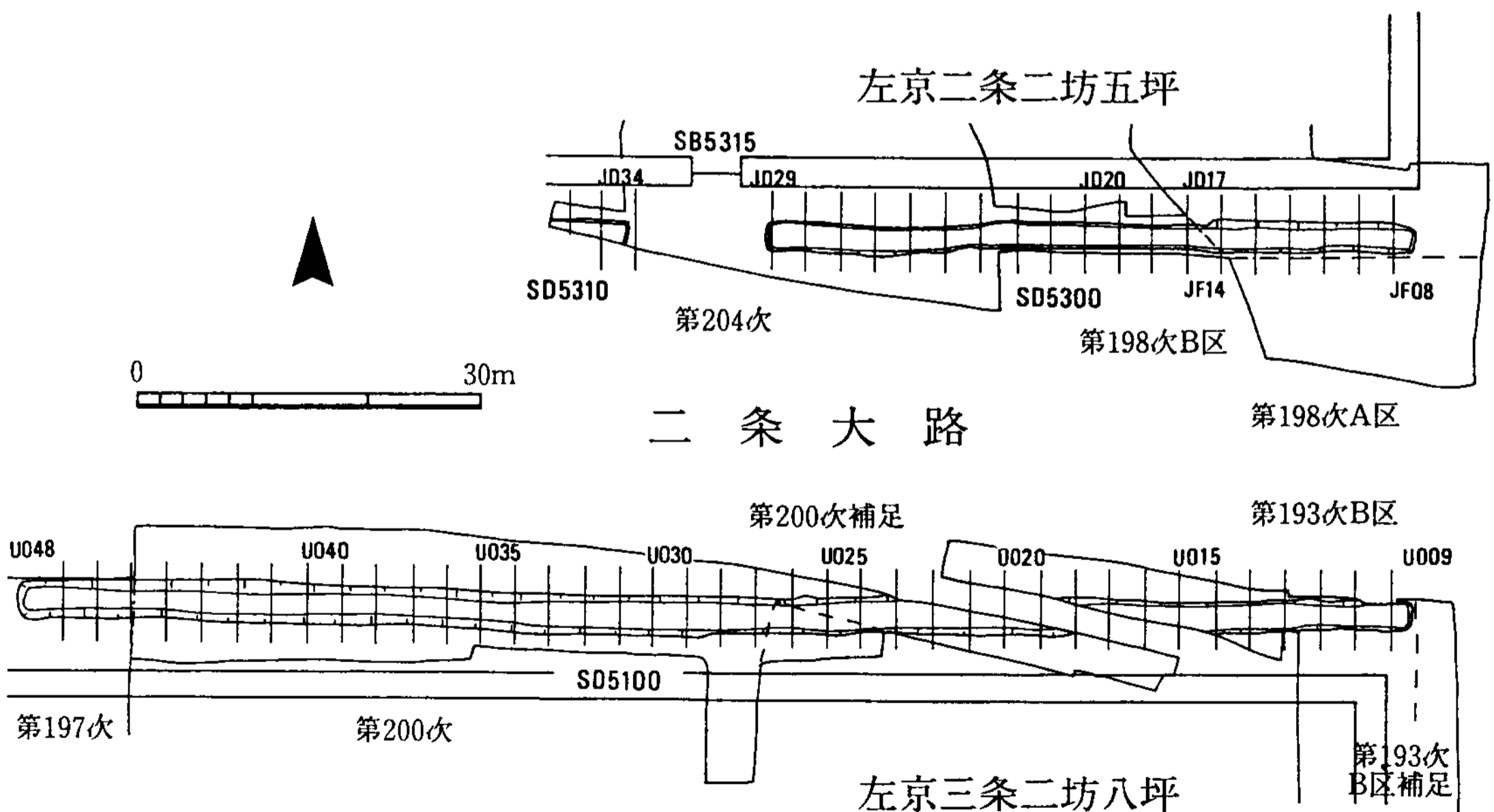


この概報には、「二条大路木簡」の一部を収録する。

「二条大路木簡」は、一九八八年九月から一九八九年九月にかけて、平城京左京三条二坊八坪と二条二坊五坪との間の二条大路の南北両端に掘られた三条の東西溝状土坑SD五三〇〇・SD五三〇〇・SD五三一〇から出土した一連の木簡群である。総点数は約七四〇〇〇点にのぼることか判明しており、点数的には南側の三条二坊八坪南東隅で検出した南北溝状土坑SD四七五〇から出土した「長屋王家木簡」の二倍にも達する。木簡の年代は、「長屋王家木簡」が平城遷都直後の和銅から霊龜にかけてのものであるのに対し、「二条大路木簡」は長屋王没後の天平七八年のものを中心としており、約二〇年の開きがある。また内容的にも「長屋王家木簡」が個人の家政機関の木簡群であるのに対し、「二条大路木簡」は既出の平城宮木簡に非常に似通った公的色彩の強い木簡群となっている。しかし、その一方で個人の家政機関に関わる一群も含まれることが明らかになっており、内容は複雑多彩である。いずれにせよ、これだけ近接した地域から計一万点近い木簡が出土したことは、驚異的なことといつてよい。

「二条大路木簡」の概要については、これまでに『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二十二)(一九九〇年五月)、『同』(二十四)(一九九一年五月)、『同』(二十九)(一九九四年一月)の三冊の概報を順次刊行し報告してきた。本号はこれに続くものであり、「二条大路木簡」のうち二条大路南側の溝状土坑SD五三〇〇出土の木簡・削屑の一部と、二条大路北側の溝状土坑SD五三〇〇・SD五三一〇出土の削屑を収録し、合わせて『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二十九)刊行以降に判明した既報告分の「二条大路木簡」の釈文等の訂正を掲げる。

「二条大路木簡」のうち、二条大路北側の溝状土坑SD五三〇〇及び



SD5100・5300・5310の平面図と小地区割

SD5300 SD5310出土木簡片数表

地区	第198次調査B区		第204次調査		計
	木簡	削屑	木簡	削屑	
JF08	254	1819			2072
JF09	355	3354			3709
JF10	327	3746			4074
JF11	346	6419			6765
JF12	514	2674			3188
JF13	245	1888			2133
JF14 JD17	29	178	315	1817	2339
JD18			141	368	509
JD19			74	193	267
JD20			30	346	376
JD21			35	170	205
JD22			88	399	487
JD23			53	172	225
JD24			191	711	902
JD25			122	503	625
JD26			103	637	740
JD27			191	1046	1237
JD28			411	791	1202
JD29			1461	1728	3189
JD34			274	361	635
JD35			18	74	92
JFZ	48	685			733
JDZ			69	165	234
計	2118	20763	3576	9481	35938

遺構別内訳 SD5300 34977点 SD5310 727点 不明 234点
 次数別内訳 198次調査B区 22881点 204次調査 13057点

SD五三一〇出土分についての概報は、今回をもって完結する。総点数は左表の通りである。今後も整理・解読の進展に伴う接続の判明などによって若干の減少が予想されるが、大幅な変動はない見込みである。なお、「二条大路木簡」のうち二条大路南側の溝状土坑SD五一一〇出土分については、引き続き次号以降でも報告する予定である。また、遺構の概要などについては前掲の概報、及び別に刊行する『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』を参照されたい。二条大路木簡の全体的な内容や性格についても、同発掘調査報告に拠られたい。

* * *

一九九四年度の調査では、平城京左京七条一坊十六坪東側の東一坊大路西側溝を中心に木簡が出土している。総点数は数百点に達すると予想されるか、これについては現在遺物の洗い出しが継続中であり、全容の判明をまって次号で報告することとする。

凡例

- (一) 木簡は内容分類によって、文書、付札、その他、削屑の順に排列するのを原則とした。
- (二) 削屑については、先に刊行した「長屋王家木簡」の削屑（『平城京発掘調査出土木簡概報』(二十八)）に倣い、次に掲げるような基準によって収録し、排列した。

① 四字以上(疑問の残る文字を含む)判読できるものは全て収録する。

② 判読できる文字が三字以下の場合でも、次に該当するものができるだけ収録する。

- a、文書様式 b、官職名 c、位階 d、人名 e、地名
 f、年号・日付 g、その他注目すべきもの

なお、人名は原則として姓または名が完存するものに限る。

「麻呂」または「万呂」とのみ残るものについては、完存か否かの判断が困難であるので収録しない(但しその事例は「長屋王家木簡」に比べて少ない)。

③ 排列は概ね次の順序に従い、関連する内容のものは適宜類収した。また、削屑に限り、点数に鑑みて特に三段組とした。

- a、文書木簡の削屑 b、勤務評定に関わる木簡の削屑
 c、官職名 d、位階 e、人名 f、地名 g、物品名
 h、名数 i、習書木簡の削屑 j、横材木簡の削屑

(三) 釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたか、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」「藝」「寶」「處」「縣」などについては正字体を使用した。

(四) 釈文に加えた符号はつぎの通りである。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□□□ 欠損文字のうち字数か数えられないもの。

□□□□□□ 記載内容からみて、上または下に一字以上の文字を推定した

もの。但し、削屑においては煩雑になるので原則として省略した。

■ ■ ■ ■ ■ 抹消により判読困難なもの。

々々々々 抹消した文字の字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付

した。

「」 異筆、追筆。

「」 合点。

「」 校訂に関する注のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂注および説明注。

〔 〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所左

傍に・を付し原字を上のを要領で右傍に示した。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ、 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

(五) 釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す

(単位はミリメートル)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法
量を含弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(六) 釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型
式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時

代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表わした。二次的に整形
されたもので原形が推定できる場合には、原形の型式番号を括弧
内に付記した。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両
端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に穴を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失わ

れたもの。原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定さ
れる。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・

圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせ

たもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるか、他端は折損

・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032
・6033型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったも

の。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右
に切り込みをいれたもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしている
か、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

なお、本号に収録した木簡のうち、SD五三〇〇・SD五三二〇出土木簡は全て〇九一型式であるので、型式番号の記載を略した。

(七) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。『は地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

なお、今回報告する木簡には、紙ラベルの溶解に起因する出土地区不明の木簡が多数含まれる。このうちSD五二〇〇出土分については一括して「UZ」と表記したか、大半は第一九三次調査B区(SD五二〇〇東端寄りのU009、U018)出土である。

一方、SD五三〇〇・SD五三二〇出土分については、第一九八次調査B区と第二〇四次調査の間に地区割りの変更がある(前者のJF一四か後者のJD一七に相当する)ので、第一九八次調査B区出土分を「JFZ」、第二〇四次調査出土分を「JZ」と表記した。従って、「JZ」は厳密にはSD五三二〇出土の可能性もあるが、SD五三二〇出土木簡は第二〇四次調査出土木簡の中ては少数であるので、便宜的に全てSD五三〇〇出土木簡の項に掲載した。

(八) 釈文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「*3」は「図版三」に対応する。

木簡の釈読にあたっては、「長屋王家木簡検討会」(堀池春峰、岩本次郎、鬼頭清明、東野治之、綾村宏、館野和己、橋本義則、寺崎保広、森公章三、渡辺晃宏、古尾谷知浩)の成果を取り入れ、また鷺森浩幸・鈴木景二・吉川敏子氏の助力を得た。また、編集に際し、岩田敦子・大山綾子・佐藤直子・村上景子氏の助力を得た。なお、図版に掲載した写真は佃幹雄の撮影による。

第一九三次調査B区・第一九七次調査・第二〇〇次調査・第二〇〇次補足調査

東西溝SD五一〇〇

民部省解

□ □

(155)・(36)・5 065 U044 *3

奄智御蘭進上薑三百廿本 之中小冊五本

天平九年九月十九日財嶋立 231・43・3 011 U036 *1

・左兵衛府移 中衛府

・状故移

(101)・(11)・4 081 U034 *2

菅内御園司

(96)・(10)・4 081 U036

・符 大炊司「□□」御□

□□□□□□□□

〔火急備力〕

(109)・(10)・4 081 U028

・筑麻醬鮎肆斗壹□〔升力〕

・供 御料

158・15 4 033 U048 *3

〔牒力〕

・内匠寮□□□□□□

・□□□□□□□□

(154)・(21)・4 081 U037

・神今木 御服進

〔赤 利御力〕
□□□□□□
帛御袴一
赤帛下御袴一

・大宮大殿守

□田 □女
形見 □
子虫 □
藤女

(289)・(70)・6 019 U042

左京職 進風廿頭

天平八年□□月十日
〔十一力〕
從六位上行少進勲十二等百濟王「全福」

208・38・4 011 U048 *2

進造意比染純□

(141) (36)・6 019 U041 *3

・東市買進上物 雉一翼 鮮鮒十隻 螺廿貝 右物付倭

・麻呂進上如前 天平八年十一月廿五日下午村主大魚

313・26・4 011 U028 *1

・宿資人 □□足 □

・天平八年四月廿九日

167・(11)・2 081 U029

大炊宿人 □□

(70)・(7)・2 081 U030

□□□□□□

・□□書吏田部□□□□

「日力」 「宿祢力」

(142)・(15)・5 081 U029

「南方」二門籍

106・39・5 011 U021 *3

・□直從七位下置始連首麻呂

□志從七位下小長谷連糠麻呂

□從七位下安曇□□

「志力」

文屋 (線刻填墨)

(189)・(59)・3 081 U041 *2

「能曾比部」

「神直五百」

「右八人」

・八月日□□ 九月日□六□□

・十月日廿九 十一月日卅夕廿七

95・9・6 011 U042

「能曾比部」

(140)・(37)・7 011 U041

・東西市

・繼文 (題籤)

(59)・27・2 061 U027 *4

・□□食合□□

・高椅大直一升

(68)・(9)・2 081 U030

・内自給錢五十取置

・小良

161・20・5 032 U041

中衛大初位下巨勢古麻呂

(150)・(6)・2 081 U048

・刑部千鳥

□岡本宅神祭料「□□□」

(94)・(9)・3 081 U028

・「百力」

人五□□□□

中衛百卅人

(90)・35・2 019 U038

「造仏料力」

(109)・10・3 081 U044

「東力」

・内舍人穗積小□

・伊勢国 天平八年封戸

(軸木口)

・□□

(115)・(12)・2 081 U048

調庸帳

・伊勢国

天平八年封戸

調庸帳

(軸木口)

・参入女豎

・□年四月□

(28)・10・1 081 U027

・土師器埴埴科科科文甚大大大大

(軸部) 長×294・径18 061 U028 *2

「八力」

内膳司解	091 U014				
〔国嶋郡力〕 □□上□司解	091 U042 *5				
〔務力〕 中衛府移中□	091 U038 *5				
・写一切経司移 ・写一切経司	091 U030				
□月料如数受已□〔訖力〕	091 U028				
〔坊直資人力〕 西□宿□□□	091 U043				
□□石楯八合 家令一升二合 〔狭井力〕	091 U031				
□□国廣虫八合資人五口四升 〔豊力〕	091 U031				
天平三年中等上日貳伯□	091 U009				
□壹 天平七年上等 〔上力〕	091 U010				
考選□等□	091 U02				
〔任力〕〔拾力〕 □□貳伯漆□	091 U02				
〔参力〕 □伯貳拾玖 夜壹仟貳伯漆拾肆 五考上等□	091 U02 *5				
□参伯肆拾 夜参伯□拾□〔貳力〕	091 U009				
夜貳伯参拾壹 天平	091 U02				
貳伯貳拾陸 夜貳伯壹拾捌	091 U02				
大初位上山口忌寸。 □四	091 U040				
〔无位力〕 □□錦部造麻呂 年五□	091 U02				
前一人六考日□	091 U02				
右六考並恭□〔勤力〕	091 U02				
恭勤謹慎宿衛	091 U02				
〔謹力〕 □慎宿衛如□	091 U02				
〔上力〕 □不違職掌无失□〔雖力〕	091 U02				
遭喪放□	091 U02				
□日叙位天	091 U02				
神祇官	091 U02				
大学寮	091 U048				
兵部兵部兵部 □	091 U028				
〔朝力〕 □□臣廣万呂兵部□省□	091 U048				
〔寮力〕 □喪儀□	091 U048				
大膳職 □	091 U042 *5				
内蔵寮寮寮	091 U044				
□左兵衛府	091 U02				
右兵	091 U02				
翼所	091 U010				
〔位下行力〕 □□□志三宅	091 U046				
權將曹従八位上	091 U014				
□權將□〔曹力〕	091 U042				
權將	091 U042				

右三人番	091 UP13	充政所	091 U030	龜三年□ 神龜	091 U02
内薬司	091 U043 *5	岡本宅馬船□	091 U027	天平九年三月□	091 U012
中□皇后宮□	091 U045	・□今木神 ・辨災難	091 U035 *5	〔十力〕 □年十月十四	091 U039
仕丁十二□	091 U044	從四位下櫻井王	091 UP13 *5	伊勢国朝□	091 UP13
宮人五人 (右下同 木簡ノ削屑)	091 U044	河内王	091 UP13	北陸道已□	091 U047
人等宮人四人	091 U046	從五位 (右二点下同 木簡ノ削屑)	091 UP13	美作国英□ 〔多力〕	091 U02
〔蕃力〕 □頭采女□	091 U043	□五位上高椅朝臣安	091 U013	肥後国	091 U041
〔掾力〕〔臣力〕 □紀朝□〔伊□〕	091 U044	・外從五位下小野□ 〔朝力〕	091 U014	〔艘調陸力〕 □□□斤	〔拾壹条力〕 □□□□
□掾兼大倭	091 U031	・□外從五位下	091 U014	天平八年十月	091 U014 *9
〔マ〕 今新住式部□ (右下同 木簡ノ削屑)	091 U031	從七位下都努朝臣足人	091 U044	合尔良岐	091 U039
十二月十六日少□ 〔属力〕	091 U02	正八位上六人部連諸人	091 U013 *5	襖子衿衫袴	091 U038 *5
員外令史正八位下掃□□祢繼麻呂	091 U043 *5	〔人給〕 〔内進八□〕	091 U028	〔乗力〕 □□得二千四百七十万六千	091 U032
大炊司	091 U038	□ 内水進碗料	091 U016	〔妙力〕〔華力〕 □法蓮□	091 U024
嶋司一人□	091 U044	〔請力〕 □供御料	091 U046	〔洪力〕 □荒日月	091 U02
		□□豆 鮫 佐米 醬 比之保	091 U038 *5		

第一九八次調査B区・第二〇四次調査（いずれも〇九一型式につき型式番号の記載は省略）

東西溝SD五三〇〇

省移□	JF10	JF10	不牒「□」	JF12
〔中カ〕 □衛府奏	JF10	〔豎カ〕 □子所移 大□	□王宣	JD17
〔謹カ〕 □奏□	JF11	・十五日降後□	〔東カ〕 □市買進	JD29 *6
□奏	JF10	□移	右佐貴瓦山司	JD29 *6
〔マ、〕 大政官 □〔謹カ〕	JD27	・□移 ・□嶋	〔進カ〕 □□	JD29 *6
□国司解	JF13	移中衛	□物付使進上	JD29
足立郡司解□	JF11 *6	移□	進上	JD29
謹解 申酒殿□	JD29 *6	故移	〔請カ〕 ・膳司□□ ・□□万□	JD17
解申心□	JF09	〔マ、〕 大政官符	請 御馬繩□	JF11 *6
申大御	JF12	符飯□〔司カ〕	請楽事	JD27
中衛府 □〔移カ〕	JF09	□今月五日符□	参向 内御廐	JF12 *6
衛府□〔移カ〕	JF11	中衛府□〔牒カ〕	右京 条二坊戸主臺	JD22 *6
衛府移移	JF08	□以□〔牒カ〕	種物等備儲□	JF12

〔右カ〕
□六種□

JD17

□謹白

JD23

宿資□〔人カ〕

JD29

合五物

JD29

東一門□

JF12

宿直

JF09

〔等カ〕
人□員外諸□□

JD29

二門□□

JF12

宿直

JD29

・以前人等依常
依常□進

JF11

〔三門カ〕
□□

JF09

宿内舍人

JF08 *6

官鑰皆

JF10

三門
南□〔門カ〕

JF10

宿侍豎子

JF13 *6

家印者盛女
□□□□□□

JD17 *6

御井

JF12

〔宿カ〕
□侍
□今日

JF08

立券□

JD26 *6

東方一門籍

JD27 *8

宿侍□

JD24

〔仍カ〕〔故カ〕
□具状□□

JF09

〔三カ〕
□門籍

JF10 *8

宿□〔侍カ〕

JF11

〔謹カ〕
□以申聞

JF12

門籍

JF09

到奉行

JF08

門籍

JD27

一日宿寮
□□
□□□□
〔朝臣カ〕

JF08

〔處カ〕
□人等之□濫莫他

JFZ

□麻呂 二門充□

JD22

□□不宿二

JD26

□申願□即小□

JD22

〔謹カ〕
□頓首□

JD29

千鳥
右三人初夜

JF10 *8

不宿

JF13

宿直資人

JD29 *6

不参

JD22

天平元年上 二年上	JD17 *10	夜式伯壹拾	JD17	中上	
上 四年上	JD17	〔佰カ〕 □式拾肆 右	JD17	□日一百六十一 夕九十九	中□ 〔上カ〕
天平三年□等	JDZ	〔中カ〕上日壹伯伍 □□□□ 〔伯肆拾カ〕	JF11	□中上	JF12 *10
天平六年上等	JD17	〔伍カ〕〔拾カ〕 □□佰式□ 〔参伯拾カ〕 □□肆□	JF11	□中々	JD29
上等 □□	JD17	壹伯肆拾肆	JF13	大伴沙弥 日二百五十二	JF11
右三考□〔並カ〕	JD17	□伯壹拾式	JD17	□伴沙弥 〔日カ〕□□ 夕廿	JF10 *10
考日壹仟□	JD18	□式拾参□	JF11	周防凡枚夫 □□□□ 日九十二 夕八□	JF11
考日□□	JF13	□京	JFZ		JF11
□上日式伯式拾□	JD17	□万呂 上日廿三	JD29	大足 日二百十一 夕一百卅	JF10 *10
上日式佰壹□	JD17	毛野七六月上日□	JD29	□国 日百十 夕百七	JF11
□嘉郡 上日壹伯肆 □	JD17	□上日□	JD17	□船守 日	
・東東	JD17	□上日□	JDZ	夕百□	
〔式拾カ〕	JD17	□□玖 夜□□	JD17	□□□□	
〔拾カ〕	JDZ	□伍 夜壹伯肆□	JF11	□〔八十四カ〕	JF11

百嶋
夕二百冊八

JF12 *10

野力
人成
日二百廿四

JF12

日廿五

JF11

部黒万呂
日
夕

JF12

矢作廣成
日五十

JF10

芳志
夕
三カ

JF11

万呂
日一百八
一百

JF11

丈部人益
日卅

JF11

庭
夕一

JF11

日一百冊九
夕カ

JF12

部人成
日九カ
廿

JD25

夕廿一
三

JD26

日六十二
夕冊七
麻呂カ

JF12

日二百

JF11

夕十三

JD25

日廿
天平
麻呂
夕カ

JD24

日二百
八カ
日一百

JF10

日九カ
二百九十七

JF11

諸人
日
日

JF12

日百三

JF11

日百七十五

JF11

天カ
伴毛人

JF11

日廿八

JD26

日一百五十五
中

JF11

百カ
一
四
九十カ
交

JF12

日廿七

JD18

日一百冊六
中カ

JF12

日百十	JF11	年四十二	JD17	□子丑寅□	JF12
日九十二	JF11	年卅	JF11	□寅卯	JF10
〔日カ〕 □□廿六夕□	JD18	猪□年廿九	JD17	寅卯	JF12
〔日カ〕〔廿カ〕 □廿七夕□	JF10	□□年廿四	JF11	寅卯	JF10
夕二百卅一	JF12	去不考	JD17	〔辰カ〕 □巳午未 夕夕夕	JF10
夕十八	JD24	□□成選人	JD17	□子 寅卯辰 夕夕夕	JF10
百七	JF11	□補任	JF11		JF10
九十六	JF11	徳足 午	JF10	□□□□午□不 〔辰カ〕	JD25
九十四		〔巳カ〕		(横線) (横線)	
八十九	JF11	□午未申〕日廿	JD25	不不 郡一 □□	JD25
□	JF11	〔未カ〕		不不□□□□ 一不不不 〔不カ〕	JD25
□二百十五	JF11	□申酉戌亥子丑寅卯	JF10 *10		JD25
〔二カ〕 □百九十五	JF11	酉戌亥子丑□〔寅カ〕	JF12	二 丈□〔部カ〕	JF12
□百七十九	JFZ	卯辰巳未申	JF09	不違職□	JD18
一百五十二	JF11	〔丑カ〕 □寅卯卯辰	JF11	如法便習弓□〔馬カ〕	JD17 *10
〔廿カ〕 一百□二	JF12	〔未カ〕 □申酉戌	JF11	弓馬過	JD29
虫 不上	JF08	〔亥カ〕 □子丑寅	JF12	衛如法 式佰式□〔拾カ〕	JD17

□□夜使如	JF12	翼正六位上□	JF11 *8	□七人番長□	JF11
□省 ^{〔務力〕}	JF09	□正六位上□ ^{〔翼力〕}	JF11	考選所兵衛等食□	JF11 *8
兵部	JD29	大直紀朝臣□	JF12	下番兵衛見□	JD17
炊寮	JF12	□直日下部 ^{〔天力〕}	JF11	兵衛少□	JFZ
人寮少	JF08	□行大直□	JF11	□兵衛□	JF12
□寮	JF12	□直正七位上 ^{〔天力〕}	JF09	兵衛	JF13
寮□	JF12	□栖鷹	JF11	中衛府□	JF11
寮	JD28	□少直判翼□	JF12 *8	中衛府	JF09
□	JD24	前大志山代内都通岐借	JF12	中衛府	JF11
右京職	JF09	□山代内都通岐	JF12	中衛府	JF11
□京力 ^{〔京力〕}	JF10	□見借力 ^{〔見借力〕}	JF12 *8	人中衛 ^{〔所力〕} □	JD17
□職	JF11 *8	□少志大倭忌寸東 ^{〔人力〕}	JF12	大將□	JF09
左兵衛府□	JD17	少志大倭忌	JF12	将監笠	JD17
左兵衛府	JF12	□少志大倭□	JF10 *8	将監佐□	JF11
左兵衛	JF12	□志山田史白金 ^{〔少力〕}	JF11	□監從六位上 ^{〔将力〕}	JF09
□遣右□ ^{〔兵力〕}	JF09	□田□金 ^{〔白力〕}	JFZ	・「御座呂半」	JF09
		□借少志□			

将監□ ^{〔従力〕}	JF09	中衛□	JF10	府宿□	JF10
将監□ ^{〔将力〕}	JF10	中衛	JF09	府使	JF11
□監従	JF09	中衛	JF09	六月上番充□	JF11
守将監	JF11	中衛	JF10	八月上□	JF11
□ ^{〔足力〕} 将監	JF11 *8	中衛	JF11	上□ ^{〔番力〕}	JF10
□九月廿五日従八位下守将曹田辺史□	JF11	中衛	JF11	□月下番充門	JD17 *8
□日従八位□ ^{〔下将力〕} 曹田辺史「男□」	JF10	〔見借中衛	JF12	下番	JD27
将曹田辺□ ^{〔史力〕}	JF12	□衛府	JF11	□ ^{〔麻呂力〕}	JF10
等将曹□	JF09	衛府	JF11	□人番不参	JF11
将曹	JF11	□□□□□	JF10	□□□ ^{〔二番}	JF09
将曹	JF11	府生秦□□	JF10	右七十一人當番	JF09
□□	JF11	□府生等常食	JF10 *8	二火	JF09
中衛刑部	JF11	府生	JD17	左衛□ ^{〔士力〕}	JF11
□	JF11	府生	JD17	右衛□ ^{〔士力〕}	JD28
中衛衛衛衛豐足豐□	JF11	府生	JF7	□先生□	JD29
□	JF11	府生	JF7		
□	JF11	府生	JF7		
□	JF11	府生	JF7		
□	JF11	府生	JF7		
□仍差中衛□□□□充□ ^{〔使力〕}	JF11	府生	JF7		
□百足百□	JF11	府生	JF7		

皇后宮□	JD17	左大舎人合□	JD17 *7	〔領力〕 □外従	JD24
皇后宮	JF12 *7	左大舎人	JF11	主帳帳	JF08
〔后力〕 □宮職	JF11	右大舎人□ 〔人カ〕	JF10	主□ 〔帳カ〕	JF08
宮職	JF11	大舎	JF10	□膳所□	JD27
中宮	JF11	内舎□ 〔人カ〕	JF09	□□鷹□□ 〔所カ〕	JD29
内侍司 □□□□	JF09	内舎□□□	JD20	一人造革□所	JF10
□□宮人□	JF12	工舎廿五人□	JD26	右一人瓦屋	JF11
〔天輔カ〕 □□□倍朝臣□ 〔糠カ〕	JF08	舎人四	JD24	高殿	JF11
大録	JF09	□□美濃国司□	JD27	西瓦蓋殿□	JD29 *7
少丞従六	JF10	□国司	JF09	岡本宅□	JD28 *7
□下守少丞□	JD19	□味味田郡司	JF10	□本□ 〔岡宅カ〕	JD28
行少□ 〔丞カ〕	JF10	前大領従	JD24 *7	吉野□□□□ 〔行カ〕	JF11
令史刑□	JD17	前大□ 〔領カ〕	JF12	行幸	JF11
使史生大	JF09	前大□ 〔領カ〕	JD26	宮幸	JF11

玉客□	JF13	從五位下行	JF11	□□正七位上	JF11
□花苑坊	JF11 *7	從五位下□	JF08	□年五月廿五日正七位□ ^{〔上カ〕}	JF11
官人	JF08	〔從五カ〕 ^{〔伯カ〕} □□位下佐□	JD22	□□□ 正七位下犬養首道通 年	JD17
官人	JD27	從五位	JF08	□□從七位上尾□ ^{〔張カ〕}	JF11
從駕卅五□	JF11	五□ ^{〔位カ〕} 下□	JF08	□從七位上守□	JF09
□□與人	JF08	五位□	JFZ	□從七位下□□	JF11
□倍車借	JF10	從六位下守少丞□ ^{〔兼カ〕}	JF09 *7	〔七カ〕 ^{〔伴カ〕} □位下大□	JF11
北池役□	JF11	從六位下當麻□□	JF12	〔位額カ〕 七□□田部□□	JF11
隼人	JF12	□從六位□ ^{〔下カ〕}	JF10	七位	JF09
百姓	JF08	從六□ ^{〔位カ〕}	JF09	正八位上	JF12
從三□	JD23	〔少録カ〕 □□從六 正七位	JF11	正八位□ ^{〔上カ〕}	JF08
從四□ ^{〔位カ〕}	JF10	□六位下土□	JF13	正八位下生部□ ^{〔君カ〕}	JF12
五位上□	JF11	六位下□ ^{〔佐カ〕}	JF09	□□□□下□大 ^{〔正八位 行カ〕}	JF12
□從五位下行大丞	JF12 *7	少…正七位上行□ ^{〔臣カ〕}	JF11	正八位下□	JF13

□[舎カ]人從八位上佐伯	JF08	月八日大初位下□	JF12	□ 无位己西部□	JD17
尾□[張カ]		衛大初□	JD27	无位嶋直□	JD17
□□□□[從八位上カ]	JD29	少初位上長□[谷カ]	JF12	无位白髮部□	JF11
從八位下大□□	JD17	少初位下	JD28	[无位カ]□□長□	JF08
□[從カ]八位下守	JF11	□[少カ]初位下	JFZ	无位□	JF11
等從八位下□	JF12	少初□[位カ]	JF09	无位	JF11
從八位下	JF11	初位上	JD18	无位	JF11
從八□[位カ]	JFZ	初位□[上カ]	JD27	・足神人「无位」□□	JF10
從□□[八位カ]	JD22	□[初カ]位下粟龍□[麻カ]	JF09	□□[位阿カ]□□上□倍□	JF09
□八位上□[紀カ]	JF11	□[初カ]位下□[勲カ]	JF09	七等等	JF10
八位上	JF11	初位	JF09	□九等□[葛カ]	JD18
□□位下□[八カ]	JD23	初位	JF11	□大上勲十一等(マ)	JF09
大初位上□	JD17	□之		位上勲十二等土師宿祢「子□」	JF10 *7
大初位上	JF11	□□□□[出雲淨万呂カ]		无位山部真□	JF11
□□初位上[大カ]	JF11	□東方 小上尾	JD17	勲十二等私	JF11
			JD17	長谷部内親王	JD27

借阿貴王	判□ ^{〔大カ〕}	JF12 *10	穴太虫	JD17	石寸部□ ^{〔直カ〕}	JD28
石川王		JF08	穴太部徳足	JF11	忌部□	JF08
下高安王		JF10	穴太部	JF11	□ 忌部□	JD26
當麻王		JF10	〔安倍カ〕 □□虫万	JF12	采女大月	JFZ
〔赤 秋カ〕 □染□足		JD29	奄知入鹿	JF12	占部石□	JF12
〔安カ〕 □曇犬□		JF11	〔奄智〕□ □□□□	JD28	画師豊	JF11
安曇□		JF13	奄□ ^{〔知カ〕}	JD17	位上画□ ^{〔師カ〕}	JF12
阿刀老		JF11	〔率カ〕 □川廣□	JD18	大石□ ^{〔廣カ〕}	JFZ
〔阿カ〕 □刀蓑麻呂		JF12	率川□	JF12	凡半万呂	
阿刀連		JD27	石川	JF11	□□□□ 〔阿刀酒主カ〕	JD29 *10
阿刀□		JF12	□ 出雲淨麻呂	JF12	凡河内直□ ^{〔秋カ〕} 人唐	JF12
阿刀		JD29	磯部古	JF11	凡河内直□	JF11
穴太部□ □		JF10	□道 出庭人足	JF12	大田部□	JF09
穴太虫		JF11	□猪名部□ ^{〔乙カ〕} 麻呂	JF12	伴秋庭	JD17

〔大伴力〕 □□五百山 □□	JF09	大伴田宮	JF09	大伴	JF09
伴部五百	JF11	□田宮万呂	JF11	大伴	JF11
・伴部五百山 ・部真麻□	JD26	〔大伴力〕 □伴宿祢千室	JF11	大伴	JF13
大伴五 神人	JF09	□□	JF11	大伴部	JF12
大伴五	JF09	〔大伴力〕 □伴四綱	JF11	大原吉足	JD28
大伴大國	JFZ	□□大伴宿祢	JF09	大神東人	JD17
大伴木□	JF08	大伴宿	JF09	大神	JF10
大伴古□	JF11	□大伴〔宿力〕□□	JD17	大宅	JF12
〔大伴力〕 □伴古	JD17	伴宿祢	JF08	岡田廣	JD18
伴古人	JDZ	・大伴唐 白髮部□	JF11	□田廣方	JD17
□伴佐美	JF11	□□	JF11	岡田□□	JF13
大伴鷹□	JF10	□□	JF08	岡屋□	JF10
大伴田宮万呂	JD17	大伴□□	JF10	〔刑力〕 □部造乙麻呂	JF11
大伴田宮麻	JF10	□大伴□	JF12	□勝麻呂 刑部勝麻呂 錦部	JF11

葛木	JD29	金刺□	JF09	黄文□	JF12
〔葛木	JD17	金刺	JD26	客足国	JF12
〔葛力〕〔成力〕				□□□	
□野廣□	JD29	上毛野宅持	JF10	日下部海師	JD29
〔万力〕					
掃守乙□	JD29	上毛野□□	JF11	〔部力〕	
〔守力〕				□海師	
□乙麻呂	JD21	鳴部鞆	JF09	□□	JD29
掃守□	JD18	廣方	JF10	□ 日下部□	JF11
		輕部友足			
金刺五百枝	JF11	□内夷万	JD29	□□日下部	JF12
金刺子田人	JF11	川部	JF11	草川乙麻□	JF11
刺子田人	JF11	田孔足	JD27	〔椋椅部	JF12
〔金力〕					
□刺足人	JF10	〔足力〕紀□	JF10	栗前連子	JDZ
金刺足□	JF11	大伴□	JF10	栗田	JF09
〔人力〕					
□金□廣□	JF09	私部古麻	JF11	桑原□	JF13
〔刺濱力〕					
金刺舎人□□	JF08	□□部足嶋	JFZ	□□	JF10
〔部力〕				巨勢□□□	
□	JD17	私部□	JF09	巨勢□	JF10
金刺□					
□					
金刺□□	JD26	私部□	JF11	許智	JF13

建部烏賊万呂	JF11	日常牛□ 〔養力〕	JD29	〔額田臣〕□	JD17
腹部烏賊□	JF13	十市部真人	JF12	額田□	JD29
丹比部□	JD18	□ 東宮寺足	JF11	額田	JF11
田中廣□	JF10	〔力〕□ □鳥取革麻□ 〔呂力〕	JF11	額田部	JF12
□八月十一日田辺久世万呂	JD29	〔足力〕 鳥取千□□□	JD17	〔額力〕 □田部□□	JF12
田辺久世万呂	JD29	〔力〕 鳥取千□□□	JF13	〔能歌〕	JF13
□□田辺僧麻呂	JD29	鳥取豐□ □□	JF12	□国楯 葉栗安志	JD17 *10
〔田力〕 □辺史	JF11	鳥取	JD28	土師宮麻呂	JF11
田辺□	JD12	鳥部養麻呂	JF12	師部荒嶋	JF11
田辺□	JD23	中臣牛甘	JF10	・□土師宿 ・□□	JF09
辺牛養	JF10	中臣□	JF11	□土師□	JD28
玉手□□ 〔東力〕	JF11	新家益人 〔□□□	JF12	〔間人〕 〔小治〕	JF13
民徳麻呂	JF10	□□□□ 新家□□	JF2	丈部皆麻呂	JF11
〔多 豊足力〕 □米□□	JF12	錦部□	JF11	丈部皆麻	JD21
〔豊力〕 太米□	JF13				

□部皆麻呂	JD18	丈部□□ _{〔嶋力〕}	JF11	秦君□	JF11
□麻呂 「下」丈部大麻呂	JF11	丈部□□	JF10	秦豊火	JF10
丈部大	JF14	□ 丈部□	JF11	秦廣	JF10
□丈部□ _{〔男力〕}	JF09	丈部□	JD23	秦大豆田廣□	JD17
□□□ 丈部国足	JF11	丈部	JF09	秦□□	JF09
播磨風夜	JF12	丈部	JF10	秦□	JF13
□□□□ _{〔丈部国足力〕}	JD17	丈部	JF10	秦	JF09
□□□ _{〔丈部国〕}	JF10	丈部	JF12	秦	JF11
丈部人主	JF10	丈部	JF12	秦	JF11
受丈部人□ _{〔主力〕}	JF10	□ _{〔長力〕} 谷部黒	JF08	秦	JF12
□ _{〔部力〕} 人主	JF11	長谷部□	JFZ	秦	JD28
丈部人□	JF09	秦石弓	JF11	秦	JD29
丈部人□	JD26	秦石	JF11	等秦	JF11
丈部不破	JF11	□ _{〔秦力〕} □ _{〔養力〕} 連馬□	JD18	□□□□ _{〔造力〕}	JF09
丈部宅麻呂	JD17	秦祖父麻呂	JF11		

土形種万呂	JFZ	三嶋国	JF11	生部□	JF10
檜前建万	JF11	生部忍麻呂	JF10	生部□	JD18
檜前□	JF10	生部忍□	JF12	「生部	JF11
檜前	JF12	・生部得足 □□□	JF12	生部	JF11
「日奉大國	JD17	生部登□麻呂 「治力」	JF12	生部	JF12
日奉□	JF08	生部智麻呂	JF11	任那小□	JF11
日奉□	JF11	呂 生部廣	JF10	上三宅宿□ □	JD17
日奉	JF12	生部廣	JFZ	□三宅	JF11
□□ 「深江五百	JF11	・生部虫□ 「麻力」	JF10	三宅□□	JF12
□葛井男	JF11	・□□□□	JF10	三宅□	JF12
葛井	JF10	生部□成 □□	JF13	三宅	JF11
「布力」 □勢朝臣	JF12	「嶋力」	JF11	神人部荒□	JF09
布□国持	JF12	□位生部□□	JF11	神人乙麻呂	JF11
品運部□□	JF12	生部□□	JF12	物部聞嶋麻呂	JD28
「三嶋国□	JF12	生部□	JF09	「物力」 □部建□	JF08

〔所カ〕
□物部廣嶋

JF08

・矢田部
□得□

JF10

弓削□

JF12

〔物カ〕
〔物部カ〕

JF11

〔カ〕〔部カ〕
□矢田□

JD17

若麻統諸人

JF11

〔物カ〕
□部海連□

JF11

□矢作
□

JD17

〔若麻績〕〔諸カ〕
□

JF13

物部
□

JF12

山口田主

JF12

若麻績□□

JF11

物部

JF09

山口千足

JF12

若麻績

JD26

守部

JF12

山代大□〔村カ〕

JF12

・〔若カ〕
□麻績□
□勝□〔勝カ〕

JF09

屋形諸魚大

JD27

山代足□□

JF12

若丈部荒山

JD28

屋形□

JD25

山代千□

JF12

若丈部荒□

JD23

□家部田主
□□小□
□日下部□人

JF11

大倭男人

JF12

若丈部

JF09

矢田部□

JF12

大倭男

JF12

若倭部老
□

JF11

矢田部

JF11

山部

JF12

丸子□□

JD17

・矢田部□
・申送謹□

JF09

□麻呂 結城五百足 出雲淨□
雪

JF12

丸部宿奈万呂
越前国

JD21

丸部廣	JD17	上石前	JF10	部友足	JF12
丸部□	JF10	田石前	JF11	□ □部人足	JF12
□木朝臣「□」	JD29	〔養馬力〕 □□養	JF13	見廣足	JF11
・ □藏人部		社男咋	JF10	□胡真麻呂 □	JF10
・ □□主物部	JD29	□部乙万呂	JF09	〔部力〕 □真麻呂	JD17
〔連力〕				〔人 麻呂力〕 □安□□	JD26
田部猪	JD17	□前首名	JF11		
□子首男	JF10	□部国勝	JF11	□田山守 □田部山	JF11
倍支左麻	JF12	子国足	JF11	忌寸東人	JFZ
毛野足麻	JF11	□嶋黒□□ 〔麻呂力〕	JD22		
作部廣□	JF11	□〔犬力〕 □□養古麻	JD22	□□□ 朝臣伊与万呂	JF11
□宿祢三田□	JD22	部建虫	JF11	祢毛人 □	JF08
部三田麻	JF09	□部足石	JD24	直多比麻呂	JF10
部三田麻	JD17	部足戈	JF10	〔祢力〕 □□千室	JF11
〔部力〕 □□赤万呂	JD17	□□部床足	JF11	〔祢力〕 □□廣成	JF11
人石勝	JF11	□太得足	JF10	〔祢力〕 □武射□	JD17

秋庭	JF10	毛人	JF10	□久世万□ [呂力]	JD27
□東人	JF09	牛養	JF08	□国勝	JF11
荒嶋	JF09	大市	JF11	□国足	JD25
荒山	JF12	大国	JF12	国持	JF11
・荒山荒山 □	JF13	大国	JD17	□国依	JF13
五百国豎	JFZ	大国□上 □□□	JF12	□黒秦 刑部□ 丸足當	JF11
五百山	JD28	太国布	JF11	黒万呂	JF09
□伊加万呂	JF13	□大足	JF12	黒万呂□	JD29
入鹿	JF11	忍麻呂	JF11	黒虫	JF09
入鹿	JF12	乙麻呂	JF11	黒虫	JD28
□石勝	JF12	乙万呂	JF13	婢黒女	JD28
石勝之男	JD24	□金前	JF09	子祖父	JD20
有々女	JF13	□河麻呂	JF09	古相□	JFZ
上万呂	JD28	君麻呂	JF12	□ [婢力] □木葉女	JD27
		□□呂公麻呂	JF08		

□古麻呂	JF10	豐足	JF13	□□文屋	JD26
子麻呂	JF10	□□鳥麻呂	JF10	益人	JF12
子麻呂	JF11	□鳥万呂	JF11	□真虫	JF12
〔日カ〕 □酒麻呂使鷹取養	JF08	望万呂	JF09	麻呂 朝来	JF13
嶋足	JF12	判万呂	JD29	麻侶	JF11
嶋麻呂	JF12	半万呂	JD29	虫麻呂	JF08
嶋麻呂 刑部 ・豆国□	JF10	□人成	JF13	□虫麻呂〔呂カ〕	JD17
□立麻呂	JF12	廣嶋 〔私カ〕 □部老	JD17	□虫万呂	JF12
□□足人 老	JD17	廣足	JFZ	虫万呂	JF11
足人	JF12	廣道	JF11	□百嶋	JF10
□足麻呂	JF09	廣山	JF13	□百足	JF09
〔若子カ〕 □□□ 豊国	JD29	不破万呂	JD17	宅主	JF08
□豊足□ 〔下カ〕	JF12	不破麻	JF11	□家主	JFZ
□豊足	JF13	文基□ 〔息カ〕	JD27	・□宅麻呂 □	JF11

家麻呂	JF11	城上郡下野郷□ 〔日カ〕							
□安麻呂	JF12	城上□ 城上城上城上			JF12	・ 蘇郡甘木郷 物物物物□ □□			JF11 *9
〔故〕 嶋	JF12	左添上 右□			JF12				JF11 *9
故奄	JF12	山背国綴□ 〔喜カ〕			JF11	下総国千葉郡			JD17 *9
〔八カ〕 □釣川上□	JF10	背国			JF12	下総□ (他ニ習書多数アリ)			JF11
右人左京二	JF13	摂津職			JD28 *9	美濃国			JD27
左京 右右	JF13	摂津国東			JD17	〔信カ〕 □濃国□			JD24
右京六条□	JD27	志摩国答志郡答			JD25 *9	弥太 上野国□			JF11
□七条三坊戸□ 〔京カ〕		〔駿河郡駿河郷カ〕 □□□□□□			JD27	但馬□			JF13
□〔頭直カ〕		〔於郷カ〕 国山梨郡井□□			JF09 *9	周防国			JD20
□謹解 申應	JD29	伊豆国田□			JF13	〔豊カ〕 □浦郡室津郷調□□□□			JD18 *9
京九条	JD26	相模国□□			JF11 *9	・ 讚岐国宮處郷戸主□勝 〔綾カ〕			JD29 *12
条三坊	JD19	相模□			JF10	右讚岐国			JF12
五□□		大倭国十市郡□郷			JD22	〔太カ〕			
〔天カ〕 □倭国□	JD17	武蔵国□			JF11 *9	□国那賀郡			JD19

那賀	JDZ	尾張	JF11	〔八年七カ〕 □□□月廿七日	JF11
〔馱カ〕〔味酒部カ〕 □□里戸□□□	JD24	尾張	JFZ	□天平八年七月	JD29
〔里カ〕 □□戸主金	JD28	加賀	JD21	天平八年七□〔月カ〕	JF09
連四 天平七年九月	JD27	出雲	JF09	天平八年八月廿	JF11
八連一丸	JF09	出雲□	JF12	□上□ □年□□ 〔八カ〕	JD29
庸	JD22	平二年七月	JF11	〔八年カ〕 □□九月廿六日□□	JF11
□中男□物□	JD23 *9	□□ 天平二年	JF08	天平八年九□〔月カ〕	JF11
〔作カ〕				天平八年九□〔月カ〕	JF11
御 費一□	JF12	〔平カ〕 □三年	JD18	天平八年九□〔月カ〕	JF11
〔荷カ〕					
□大贄□	JF13	□平五年□	JD17	天平八年九	JF11
大倭 □	JF11	天平七	JD17	天平八年九	JD23
□□大倭□	JF12	□□ 〔八年五カ〕 天平□□□□	JF12	〔平カ〕 □八年九月	JF10
□□				平八年十月□〔廿カ〕	JFZ
大倭□	JD28	□□ 〔×六〕 天平八七月一日□	JD29	天平八年十月□	JD18
□伊賀	JDZ	〔日カ〕 平八年七月六□	JF13	天平八年□	JD27
尾張	JF09	天平八年七月十	JD23 *7	天平八年	JF10

天平八年	JF11	□天平□	JD17	五月一日	「津□	JF11
天平八年	JD21	天平	JF09	五月□		JF13
天平八年	JD26	天平	JF09	□六月三日		JF11
天平八年	JD29	天平	JF10	六月六日下□□	「大分力」	JF13
天平八年	JD29	天平	JF10	六月十五		JD26
「天平力」 □□八年	JF08	天平	JF11	□六月	「年力」	JF09
□天平八□	JF13	天平	JD21	□六月		JD28
天平□ 「八力」	JD29	天平	JD28	六月□□□		JF10
•天平八□		天平	JD29	六月□		JFZ
• □□ 見□□	JF09	•天平 •天平	JD28	七月十		JF10
「天力」 □平八	JD26	□□□□ 「五年力」 □□□□ 正月廿六日□□	JF12	七月十□□□□□	「日力」	JF13
□平八年	JD28	□正月	JF13	年七月		JF08
平八年	JF10	□四月□	JF11	□七月□		JF11
天□天平年□	JD27	□四月	JD28	七月□		JD18
天平□□	JF10			八月八日		JD29

八月廿二日□□	JD27	□十月	JD21	月廿二日取廿二	JFZ
八月廿九□	JD29	十月	JD20	月廿二日	JD25
□九月六日	JF09	十一月□	JD22	廿三日□	JD29
九月七日田□ 〔島カ〕	JD29	五日酒二升	JD17	□月廿四日□□ 〔下カ〕	JD17
九月七日	JD29	□九日知□	JD25	□月廿四	JD26
□九月廿日	JD24	十二日	JD24	□□□□□□□□ 右六人廿五日	JF11
九月廿八	JF11	十三日	JD17	□廿五日	JD17
□年九月廿	JF11	□□□十四日□ 〔升カ〕	JF11	月廿六日養	JF08
□九月□	JF12	□月十四日□	JFZ	□月廿六日□□	JF11
□九月□	JF11	十六日□	JF10	廿七日辰□	JF11
九月	JF13	□十八日□□	JF08	廿八日参	JF11
□□月五	JF11	廿日□□□□ 〔三升カ〕	JF11	廿八日□	JD21
□□月五	JF08	□廿一日三升□	JF11	□□月廿九日大□□	JF10
年十月廿一日□	JD17	廿一日失	JF12	月廿九日	JF11

山川雜菓	□ ^{〔藻力〕}	JF13 *11	□ ^{〔米力〕} 一石七斗高	JDZ	薦廿枚直錢	□	JD17 *11
□菁	□	JD29	酒三升	JD17	席	□	JD29
□瓜一顆	□	JD27	藥	JD21	□ ^{〔古須力〕} 四	□利十四	JF12
□ ^{〔種力〕} 水葱	□	JD29	墨筆研	JF12 *11	久礼廿五		JFZ
□太棗子	□	JD17	六百張中紙	JD22 *11	船腰	□ ^{〔佩力〕}	JF11
滓漬		JD23	□射写書中	JF13 *11	鎌斧		JD29
□紫草	□	JD22	御履三兩女履	JD17 *11	□厩		JF11
年魚一缶雜膳	□	JD21 *11	□三兩 中納布	JD26	夜請馬		JF11
水母	□□五	JD29	糸陸絢	JD29	毛馬麻毛	□ ^{〔馬力〕}	JF10
海藻		JD26	廿六張	JD20	□一頭		JD26
脯		JD17	十		御馬籠頭	□ ^{〔籠力〕}	JF11
□ ^{〔食力〕} 米四十	□	JF12	二条		籠頭	□	JF11
□十六人食米	□	JF13	□之中 五十段	JF12	鷹十二翼	□	JF10
□日米十二石塩	□	JF12	□□□ 十七段	JF12	進出錢	□	JF09
			□各七反	JF09	□		JF09
			□□四反				
			□二編一裹	JD26	移錢惣		JF11

交易納錢廿□	JF12	□□ 直三百廿文	JD23	枚 二枚直 一枚□	JD17
交易□□	JD28	合用錢三百十	JFZ	□□百廿枚	JD28
・交易		〔錢百カ〕	JF09	応下錢伍□	JFZ
・交□	JF09	□□			
〔易カ〕		〔百カ〕	JF12	合錢	JD27
四貫百□文支板直枚別卅文	JF11	□文	JFZ	又人給□	JD25
〔廿カ〕		百文			
足半□且納三貫	JF12	七十文	JF09	□	JD29
一貫五	JF13			人給	
錢一貫二百文	JF11	□□ 五十四文	JF13	□人給錢卅文	
見錢一貫	JD25 *11	〔卅カ〕	JD22	〔雲雲〕	
□用一□	JD28	□□六文	JF09	□□□常□□□□	JF12
〔貫カ〕		錢廿五□		〔等依カ〕	
□一貫□	JF12	十二文	JFZ	七月料□□□□	JD21
〔錢玖カ〕		枚 各充十一文	JF12	〔株カ〕	
進□□伯文	JF13			□□□直□益 十束	JD27
		又十枚各・文 (右下同一木簡ノ削屑)	JF12	〔損カ〕	
□六□ 直六百文	JD29			□四束半 直□	JD28
		□□六文 □□□	JD29	□	
□四□百文	JF11	□□五文	JD17	二百人着□	JF09
				合一百十四人	JF12

百人□□ [力]	JD25	十四人	JF11	□五十足□	JD25
□九十八人	JD17	右八人	JF12	二兩	JD24
□□□□ 合六十八□ [人カ]	JD25	右七人外 □	JF10	一兩□	JF11
□六十一人	JF11	□七人臥□	JF09	今居所 □□	JD25
合卅五人	JF09	七人臥	JF09	□ 今進七十一□	JD29
□□ □廿五人 [右カ]	JF13	五人 右三人右 □□□□□□	JF11	[東] □	JD23
右廿一人□	JF09	□人合□□ [三人カ] 宇多□	JF08	都牟二率 [論語カ] □□□□□□	JF12 JD27
廿一人□	JF09	□人合□□ [三人カ] 宇多□	JD28	□ 勅 千字文 勅員外散騎侍郎周□	JF12 *12
合廿人	JF10	右二人	JF09	勅員 勅 □□□□	JF09
合老拾□人 [伍カ] 一人官人	JF10	二人臥□	JF10	萬里人南去三□ [春カ]	JD29 *11
頭十五人	JF11	二人□ 飛飛	JF11	歲月松柏□	JF09
十五人	JFZ	□□□□ 二人臥病	JF11	□□ 癸 □	JF09
一十四人	JF10	右老入依	JD17	□六日□ □戌□□	JF08

歳位	JF08	解右去年陽旱五… 饑四方	JF10	〔物カ〕 □欠々	JF09
〔歳位カ〕 □□	JF09	副物欠	JF10	□陽旱	小々之数頭注如件仍具□ 下野国司解□副□欠小 〔申 物カ〕
□結婚□□ □歳位	JF08	右去年□ 〔陽カ〕	JF10	数頭注如件仍・ 付調使位姓名	JF10
□除吉	JF08	〔去カ〕 □年陽 物欠々少	JF10	□頭注如件仍具	JF10
□九坎□	JF09	〔年カ〕 □陽旱五□	JF10	注如件仍	JF10
□申進上繫□ 〔飼カ〕	JF10	〔五 不カ〕 □穀□	JF10	〔調カ〕 便付□使位姓名	JF10
□繫飼□	JF2	・来此間輸 ・丈部	JF10	〔鰥カ〕〔独カ〕 □寡悖□篤疾躬	JD28 *11
□繫飼□	JF09	此間	JF10	〔正カ〕 □田佐波利豆伊加田良□尔□良□	JF10
繫飼	JF09	輸丁□	JF10	〔礼波カ〕 □□□□蘇豆毛□	JF12
朝繫	JF09	〔輸カ〕 □丁□ □□ 〔如件カ〕	JF10	〔八カ〕 〔冊カ〕 □九十廿卅□□	JF13
・ム国司解申副物欠少事右去	JF10	物欠々小々之数頭注如件仍	JF10		
・ム国司解申	JF10		JF10		
解申副□	JF10	物欠々□	JF10		
解申副□ 〔物カ〕	JF08, JF10				
□穀不登老□ 〔小カ〕					

東西溝SD五三二〇

十一月十

JD27

廿四日 各田部 万呂一升

JD34

明 充 受 權六

JD27

太政官

JD35

万呂 私 木石 天平

額田部連

JD17

從八

JD35

月十二 日 月十八 百

JD29

津 福 万呂

JD34

八月上番 伍 三百 三百

JD18

日六人 部

JD34

丹波

JD29

乙未呂

JD34

狭 常 若狭

JD29

久世万呂

JD34

御筥 等岐 筥

JD27

狭 常 若狭 給 文

JD29

諸勝

JD34

御 筥 一丈 棚

JD27

七月 酒 一升六 合

JD34

舟

JD27

八部

JD27

平城宮発掘調査出土木簡概報(三十二)(三十四)訂正

—— 二条大路木簡訂正二 ——

※傍線を施した部分が訂正箇所である。

一二頁上6

概報二二

宗我部由弥 文部田主
西坊宿直資人合五人 桑原安万呂 日下部□□
日下部海師

八頁上5

天平九年三月十五日 丸部田主 202.36.5 011 U013

牒 大友史生所 種薑一籠

二二頁上4

〔書吏カ〕

付使進度勿纒 □□足嶋
四月五日

276.34.4 011 U014

参河国播豆郡析嶋海部供奉二月料御贄毛都楚割六斤

256.19.5 031 U012

九頁上5

二二頁上9

内裏請物 官奴司 奴□

□□給 天平七年八月八日

(182)・(40)・2 081 U012

参河国播豆郡析嶋海部供奉六月料御贄佐米楚割六斤

275.21.5 031 U042, U041

一一頁上2

三八頁上4

従意保御田進上瓜吉駄 負瓜員壹伯伍拾顆

赤坂郡簀一枚五十三

155.18.8 032 U030

持越仕丁

天平八年七月十七日国足 202.26.3 011 U047

二五頁4

・伊豆国田方郡棄妾郷許保里戸主穴人部君麻呂穴人部宿奈麻呂調荒堅魚「一斤十五兩 六連四節」
・「天平七年十月」

370・34・5 031 U047

概報二四

五頁左端

〔池辺波利 〔大鳥高国 〔八多徳足 〔史戸廣山
太宿奈万呂 〔川内馬飼夷万呂 〔村国虫万呂 〔大荒木事判
杖部廣国 〔日下部乙万呂 〔東代東人 〔太屋主
〔秦金積 太東人 〔山村大立 〔陽侯吉足
・中宮職移兵部省卿宅政所
〔狭井石楯 右十九口舍人等考文錢人別三文成選六文又官仰給智
〔馬国人 識錢人別一文件錢今早速進來勿怠緩
〔他田神 〔大属
〔護力 少進 天平八年八月二日付舍人刑部望麻呂

261・42・3 011 JD28

二五頁左端

伊豆国賀茂郡川津郷湯田里戸主矢田部伊豆麻呂調煮堅魚八斤五兩 七

(226)・24・3 019 JF11

三四頁左端

壹拾肆 〔天平二年中等 上日貳伯 〔夜壹伯玖拾貳 天平三年中等 上日貳伯壹拾漆 天平
〔伯陸 〔天平二年中等 夜壹伯玖拾貳 天平三年中等 上日貳伯壹拾漆 天平
〔伯陸 〔天平二年中等 夜壹伯玖拾貳 天平三年中等 上日貳伯壹拾漆 天平

091 JD17

六頁上3

二六頁上左端

・ 牒東宅司所 藁冊束 右物依数

神埼郡小幡郷大豆一石

176.22.3 033 JF12

・ 暫借明日報納故牒 九月二日大友真君

245.(34).5 011 JD29

二九頁下1

七頁下4

隱伎国海部郡 佐支郷都深里凡海部 天平七年

弥都麻調海藻六斤 164.27.4 031 JF11

・ 園池司進

毛付瓜甘類 羊蹄二斗 茶三斗五升 蓼四升
蔓菁十把 葵二斗 蘿蔔六把 合七種

・ 右内侍尼卅人供養料

天平八年八月廿日正八位上行令史日置造「宜」

三四頁上3

318.33.3 011 JD17

・ △国司解申副物欠小事右去年陽旱

□此間輸
[来力]

二〇頁下4

「證人 證」 091 JF10

・ 自左京職来錢□ [并力]

・ 市米直錢帳 (題籤) (54).20.3 061 JD29

三四頁上7

二四頁下1

・ 遠江国磐田郡壬生郷戸主服織□

・ 天平八年七月 (123).23.4 039 JF09

□ []
□件仍具事□
[如力]
□□□□
091 JF10

三四頁下1・下2

三五頁上2

□「税」調使位姓□

□「飢饉」□「往」

早五穀不登老小□□□□食此□彼□

□□頭注如件仍具事狀便付調使位姓

□数」

091 JF10

三七頁上3

并中衛歷名如件謹以申聞謹

091 JF11

三四頁下3

□申」

□送謹解□

往彼塚□

091 JF10

三七頁下6

□岡本」

天平八年□月十九日田辺久世万呂

284・(21)・3 081 JD34

三四頁下7

高奈波白沙長四尺四寸 廣一尺一寸直卅五文
藤井刀自□□□四尺 廣一尺直卅文□□□

□国塔志郡 上日貳

□中等

091 JD17

(430)・(55)・5 019 JD34

三五頁上1

三八頁上2

中衛府移 中務

091 JD24 *8

六人部諸人

□□

(75)・(13)・4 081 JD34